

## 令和6年度人・つながり・地域づくり関係職員等研修講座(中央研修) 実施要項

合理的配慮、あなたのまちは大丈夫？  
～改正障害者差別解消法が施行されました～



### 1 目的

- (1)「改正障害者差別解消法」施行に伴う合理的配慮の提供について理解を深め、障がい者の生涯学習推進の底上げを行う。
- (2)障がい者の生涯学習を推進するための課題等について意見を交流し、参加者同士のつながり作りの機会とする。

### 2 主催

岩手県教育委員会

### 3 主管

岩手県立生涯学習推進センター

### 4 対象

- (1)県及び市町村の生涯学習・社会教育担当職員  
(公民館・地区センター、図書館、博物館等職員を含む)
- (2)地域づくり団体、NPO法人関係者
- (3)市町村首長部局の地域づくり関係職員
- (4)小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員

### 5 定員

参集参加者：50名

### 6 期日

令和6年7月17日(水)

### 7 会場

岩手県立生涯学習推進センター

〒025-0301 花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555 FAX 0198-27-4564

### 8 受講申込み

「まなびネットいわて」から申し込んでください。

**【申し込み締め切り7月10日(水)】**

### 9 日程及び内容

**【開会行事】** 10:00～10:10 (受付9:30～)

**【講義】** 10:15～12:00

「改正障害者差別解消法、合理的配慮について」

講師：弁護士法人 岩手銀河法律事務所 盛岡事務所

弁護士 須山 通治 (すやま みちはる) 氏

≪昼食・休憩≫ 12:00～13:00

**【講義・参加者情報交流】** 13:00～15:00

「知ってますか? 『障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例』」

講師：岩手県障がい者110番相談室

専門相談員 長葭 千恵子 (ながよし ちえこ) 氏

**【閉会】** 15:00

10 携行品

筆記用具、所属で使用している名札、その他各自必要なもの

11 受講者旅費

派遣者において負担願います

12 その他

(1) 昼食は、各自ご用意ください。

近隣のコンビニまでは車で10分程度かかりますのでご注意ください。

(2) 県立生涯学習推進センターまでの交通案内及び駐車場は下記よりご確認ください。

「まなびネットいわて」 > [生涯学習推進センター] > [アクセス]

(3) 欠席の際は、岩手県立生涯学習推進センターまでご連絡をお願いします。

【受講申し込み方法】

講座要項ページの開き方は次の**1**と**2**の方法があります。

**1** 右の二次元コードを読み取ると、直接講座要項のページが開きます。



人・つながり・地域づくり関係職員等研修講座【中央】要項ページ

**2** (1) 「まなびネットいわて」 (<https://manabinet.pref.iwate.jp>) のトップページを開きます。

(2) 上部メニュー [生涯学習推進センター] から

[生涯学習推進センター] > [研修講座] > [事業計画・研修講座要項研修要項]

ページ内の該当講座名のリンクをクリックして講座要項のページを開きます。

**3** 公立学校の教員の方はまなびネットでの申し込みと併せて、全国教員研修プラットフォーム「Plant」上での申し込み手続きを行ってください。

〈担当〉

岩手県立生涯学習推進センター

社会教育主事 齋藤 剛

TEL 0198-27-4555

E-Mail [tsuyoshi-saito@pref.iwate.jp](mailto:tsuyoshi-saito@pref.iwate.jp)

[tsuyoshi-saito@pref.iwate.lg.jp](mailto:tsuyoshi-saito@pref.iwate.lg.jp)

岩手県生涯学習情報提供システム

「まなびネットいわて」



[Webサイト]



[X (旧Twitter)]

<https://manabinet.pref.iwate.jp>